

介護保険特別会計

1 概 要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。平成 24 年度末の取手市の人口は 109,955 人、その内 65 歳以上は 30,473 人、高齢化率は 27.7%になる。65 歳以上の第 1 号被保険者数は 30,505 人、その内要介護認定者数は 3,740 人で、高齢者の 12.26%は介護の認定を受けている状況である。

高齢者人口の増加とともに、要介護認定者や介護サービス給付費などが増加の一途をたどっている。そのため、高齢者の介護保険に係る負担が増大しないよう、介護予防に重点を置いた取り組みを進めており、地域包括支援センターでは、要支援者に対する介護予防事業を積極的に行い、元気な高齢者のまちを目指している。

介護保険制度は、益々その重要性が高まることが予想される。

(単位:千円)

区 分	H24	H23	前年度比(%)
1. 歳 入 総 額	5,910,866	5,408,276	109.29
2. 歳 出 総 額	5,784,861	5,326,505	108.61
3. 歳入歳出差引額	126,005	81,771	154.09
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実 質 収 支 額	126,005	81,771	154.09

2 歳入の状況

歳入決算額は 5,910,866 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

款	H24	H23	前年度比(%)	H24 決算総額における割合(%)
1. 介 護 保 険 料	1,420,372,599	1,176,780,623	120.70	24.03
2. 使用料及び手数料	166,650	148,900	111.92	0.01
3. 国 庫 支 出 金	1,019,313,085	960,462,064	106.13	17.24
4. 支 払 基 金 交 付 金	1,637,933,000	1,552,668,734	105.49	27.71
5. 県 支 出 金	844,955,635	767,291,104	110.12	14.29
6. 財 産 収 入	105,747	103,343	102.33	0.01
7. 繰 入 金	905,838,258	856,471,167	105.76	15.32
8. 繰 越 金	81,771,876	78,406,236	104.29	1.38
9. 諸 収 入	409,504	15,944,775	2.57	0.01
歳 入 合 計	5,910,866,354	5,408,276,946	109.29	100.00

3 歳出の状況

歳出決算額は5,784,861千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	H24	H23	前年度比 (%)	H24 決算総額に おける割合 (%)
1. 総 務 費	150,742,771	135,667,005	111.11	2.61
2. 保 険 給 付 費	5,456,525,631	5,058,738,572	107.86	94.32
3. 地 域 支 援 事 業 費	84,502,677	93,263,451	90.61	1.46
4. 諸 支 出 金	93,089,938	38,836,042	239.70	1.61
歳 出 合 計	5,784,861,017	5,326,505,070	108.61	100.00

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数 (平成25年3月31日現在)

(単位：人)

年度	H24			H23		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	421	18	439	315	16	331
要支援2	300	8	308	277	8	285
要介護1	887	37	924	755	34	789
要介護2	709	32	741	721	31	752
要介護3	566	11	577	579	16	595
要介護4	443	8	451	451	16	467
要介護5	414	14	428	406	17	423
合 計	3,740	128	3,868	3,504	138	3,642

○ 居宅介護(介護予防)サービス受給者数 (平成25年3月31日現在)

(単位：人)

年度	H24			H23		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	137	4	141	101	3	104
要支援2	137	6	143	142	3	145
要介護1	587	25	612	492	25	517
要介護2	503	24	527	510	23	533
要介護3	338	9	347	359	9	368
要介護4	185	4	189	189	8	197
要介護5	131	7	138	133	9	142
合 計	2,018	79	2,097	1,926	80	2,006

○ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（平成 25 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

要介護度	H24			H23		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0
要介護1	19	0	19	18	0	18
要介護2	36	0	36	33	0	33
要介護3	41	0	41	39	0	39
要介護4	24	1	25	34	1	35
要介護5	8	0	8	8	0	8
合計	128	1	129	132	1	133

○ 施設サービス受給者数（平成 25 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

施設種別	H24			H23		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
介護老人福祉施設	373	0	373	342	0	342
介護老人保健施設	301	8	309	229	6	235
介護療養型 医療施設	24	1	25	52	3	55
合計	698	9	707	623	9	632

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7001 介護保険事務に要する経費 29,949,186 円 (6,799,529 円)

[国・県 22,635,115 円 その他 7,314,071 円]

* 特財内訳

[県負：財政安定化基金交付金 22,635,115 円]

[繰入金：事務費等繰入金 7,209,320 円]

[財産収入：介護給付費準備基金利子 104,751 円]

○ 目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催

○ 効果

システムの保守管理を行うことによって介護保険業務を円滑に実施することができ、また、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催することにより、適正な制度運営を図った。

2 徴税费 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7501 保険料賦課徴収に要する経費 7,332,516 円 (6,819,056 円)

[その他 7,332,516 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 7,165,866 円]

[手数料：保険料督促手数料 166,650 円]

○ 目的

市に住所を有する 65 歳以上の被保険者(第 1 号被保険者)の介護保険料を賦課徴収(特別徴収・普通徴収)し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収(現年度分)

年 度	平成 24 年度	平成 23 年度
特別徴収者	25,814 人	24,562 人
普通徴収者	4,690 人	4,197 人
収納率	特別徴収	100.07%
	普通徴収	88.29%
		86.01%

○ 効果

第 1 号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 介護認定審査会に要する経費 12,476,310 円 (12,427,860 円)

[その他 12,476,310 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 12,476,310 円]

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 30 名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果をコンピュータで一次判定を行い、一次判定結果・主治医意見書・調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行った。

年 度	H24	H23
介護認定審査会回数	114 回	118 回

○ 効果

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が介護(支援)サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 認定調査等に要する経費 30,582,995 円 (29,650,820 円)

[その他 30,582,995 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 30,582,995 円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、そして主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が認定申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

年度	認定調査(職員)	認定調査(委託)
H24	3,045 件	310 件
H23	3,163 件	233 件

○ 効果

要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務を図ることができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,298,308,945 円 (2,166,962,214 円)

[国・県 749,850,405 円 その他 1,488,458,540 一財 60,000,000 円]

*** 特財内訳**

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 453,560,006 円]

[国補：災害臨時特例補助金 1,837,000 円のうち 1,100,000 円]

[国補：財政調整交付金 3,343,000 円のうち 1,800,000 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 293,390,399 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 502,650,650 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 666,509,593 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 287,288,617 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 36,804,000 円のうち 32,000,000 円]

[諸収入：返納金 30,000 円のうち 9,680 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から指定居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H24	H23
居宅介護サービス給付費	2,298,308,945 円	2,166,962,214 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の 9 割を保険給付することで、在宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 378,265,181 円

[国・県 122,936,183 円 その他 255,328,998 円] (358,681,469 円)

*** 特財内訳**

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 75,653,036 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 47,283,147 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 98,348,949 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 109,696,902 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 47,283,147 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H24	H23
地域密着型介護サービス給付費	378,265,181 円	358,681,469 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 2,019,161,841 円 (1,862,868,777 円)

[国・県 657,477,598 円 その他 1,361,684,243 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 302,874,276 円]

[国補：災害臨時特例補助金 1,837,000 円のうち 250,000 円]

[国補：財政調整交付金 3,343,000 円のうち 1,000,000 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 353,353,322 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 523,723,860 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 585,556,933 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 252,395,230 円]

[諸収入：返納金 30,000 円のうち 8,220 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設のサービスを利用した時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H24	H23
施設介護サービス給付費	2,019,161,841 円	1,862,868,777 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 8,677,989 円 (10,134,608 円)

[国・県 2,870,345 円 その他 5,807,644 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 1,735,597 円]

[国補：財政調整交付金 3,343,000 円のうち 50,000 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 1,084,748 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 2,206,280 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 2,516,616 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 1,084,748 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H24	H23
支給件数・支給総額	(289 件) 8,677,989 円	(321 件) 10,134,608 円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活をする事が可能になった。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 21,565,884円(22,033,275円)

[国・県 7,058,911円 その他 14,506,973円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045円のうち 4,313,176円]

[国補：財政調整交付金 3,343,000円のうち 50,000円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000円のうち 2,695,735円]

[保険料：1,420,372,599円のうち 5,557,132円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000円のうち 6,254,106円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000円のうち 2,695,735円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H24	H23
支給件数・支給総額	(198件) 21,565,884円	(216件) 22,033,275円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活をする事が可能になった。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 274,966,641円(243,946,877円)

[国・県 89,364,158円 その他 185,602,483円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045円のうち 54,993,328円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000円のうち 34,370,830円]

[保険料：1,420,372,599円のうち 71,491,328円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000円のうち 79,740,325円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000円のうち 34,370,830円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H24	H23
居宅介護サービス計画給付費	274,966,641円	243,946,877円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 93,268,966 円 (82,238,624 円)

[国・県 30,828,369 円 その他 62,440,597 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 18,653,793 円]

[国補：災害臨時特例補助金 1,837,000 円のうち 72,956 円]

[国補：財政調整交付金 3,343,000 円のうち 443,000 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 11,658,620 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 23,733,977 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 27,048,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 11,658,620 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービス(認知症対応型共同生活介護を除く)を受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H24	H23
介護予防サービス給付費	93,268,966 円	82,238,624 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス費用の 9 割を保険給付することで、要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 155

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,236,691 円 (1,074,738 円)

[国・県 401,924 円 その他 834,767 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 247,338 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 154,586 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 321,541 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 358,640 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 154,586 円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9 割)を支給した。

年 度	H24	H23
支給件数・支給総額	(45 件) 1,236,691 円	(43 件) 1,074,738 円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活をする事が可能になった。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 155

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 5,840,263 円 (4,697,076 円)

[国・県 1,898,084 円 その他 3,942,179 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 1,168,052 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 730,032 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 1,518,471 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 1,693,676 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 730,032 円]

○ 目的

要支援被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9 割)を支給した。

年 度	H24	H23
支給件数・支給総額	(53 件) 5,840,263 円	(42 件) 4,697,076 円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活をする事が可能になった。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 155

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 14,017,427 円 (11,622,280 円)

[国・県 4,555,663 円 その他 9,461,764 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 2,803,485 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 1,752,178 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 3,644,533 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 4,065,053 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 1,752,178 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H24	H23
介護予防サービス計画給付費	14,017,427 円	11,622,280 円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護予防サービス計画を作成することができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.157

7501 審査支払手数料に要する経費 7,325,130 円 (6,850,745 円)

[国・県 2,380,667 円 その他 4,944,463 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 1,465,026 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 915,641 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 1,904,535 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 2,124,287 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 915,641 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査を依頼する。

○ 内容

年 度	H24 (1件85円)	H23 (1件85円)
件数・手数料	(86,178件) 7,325,130 円	(80,597件) 6,850,745 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.157

7501 高額介護サービス費に要する経費 97,170,991 円 (79,662,746 円)

[国・県 31,580,571 円 その他 65,590,420 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 19,434,198 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 12,146,373 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 25,264,460 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 28,179,587 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 12,146,373 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額である時、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

区 分		世帯の上限額	個人の上限額
生活保護の受給者等		15,000 円	15,000 円
世帯全員が 市 民 税 非 課 税	老齢福祉年金受給者	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下等	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える等	24,600 円	24,600 円
市 民 税 課 税 世 帯		37,200 円	37,200 円

○ 効果

介護サービスの自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 159

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 7,658,396 円 (7,834,866 円)

[国・県 2,488,978 円 その他 5,169,418 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 1,531,679 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 957,299 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 1,991,185 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 2,220,934 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 957,299 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 159

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 228,984,210 円 (200,105,260 円)

[国・県 74,419,867 円 その他 154,564,343 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 980,762,045 円のうち 35,493,567 円]

[県負：介護給付費負担金 805,635,000 円のうち 38,926,300 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 59,535,898 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,626,932,000 円のうち 66,405,420 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 704,364,000 円のうち 28,623,025 円]

○ 目的

低所得者に施設給付(施設入所・短期入所)の食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

- ・自己負担の上限額(日額)

対 象 者		食 費	居 住 費			
			従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 準個室
生活保護の受給者等		300円	490円 (320円)	0円	820円	490円
世帯 全員が 市民税非課税	高齢福祉年金受給者	300円	490円 (320円)	0円	820円	490円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下等	390円	490円 (420円)	320円	820円	490円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える等	650円	1,310円 (820円)	320円	1,310円	1,310円

※ () の金額は、介護老人福祉施設に入所または短期入所を利用した場合の額

○ 効果

低所得者に施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費

[担当:高齢福祉課] P. 161

8501 特定高齢者把握事業に要する経費 2,733,599円(2,604,613円)

[国・県 1,025,098円 その他 1,708,501円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業)8,110,000円のうち683,399円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業)4,055,000円のうち341,699円]

[保険料:1,420,372,599円のうち574,059円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 11,001,000円のうち792,743円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業)4,055,000円のうち341,699円]

○ 目的

65歳以上で要介護状態になる可能性が高い特定高齢者を把握する。

○ 内容

65歳以上で介護認定を受けていない方に基本チェックリストを送付し、回答及び返送をしてもらい、特定高齢者を選定した。

生活機能評価対象者 25,131人

返 信 者 13,496人

特定高齢者決定者 2,757人

○ 効果

生活機能の低下のみられる特定高齢者決定者を把握することで、介護予防事業への参加が望まれる対象者を抽出することができた。

[担当:高齢福祉課] P. 161

8601 特定高齢者介護予防教室に関する経費 5,715,000円(4,223,700円)

[国・県 2,143,125円 その他 3,571,875円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業)8,110,000円のうち1,428,750円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業)4,055,000円のうち714,375円]

[保険料:1,420,372,599円のうち1,200,150円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 11,001,000円のうち1,657,350円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業)4,055,000円のうち714,375円]

○ 目的

特定高齢者を対象に機能回復を図る元気ハツラツ教室及び閉じこもり防止を図る外にデイサービス事業を実施することにより、特定高齢者が要介護状態になることを防ぐ。

○ 内容

元気ハツラツ教室:げんきサロン等の会場を使用し、体操等の機能回復訓練を行う。

外にデイサービス:藤代なごみの郷を会場とし、レクリエーション等を行う。

事業名	年度	回数	参加実人数	参加延人数
元気ハツラツ教室	H24	91回	49人	960人
	H23	79回	29人	697人
外にデイサービス	H24	67回	20人	675人
	H23	43回	20人	466人

○ 効果

個別のプランに基づき教室等に参加することで、個々にあった事業展開を行うことができ、特定高齢者が要介護状態になることを防ぐことにつながった。

1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当:高齢福祉課] P. 163

7902 一般高齢者訪問指導に関する経費 2,658,350円(2,507,708円)

[国・県 996,880円 その他 1,661,470円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業)8,110,000円のうち664,587円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業)4,055,000円のうち332,293円]

[保険料:1,420,372,599円のうち558,256円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 11,001,000円のうち770,921円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業)4,055,000円のうち332,293円]

○ 目的

独居及び高齢者世帯を対象に個別訪問を実施。健康面や日常生活での不安や困り事に対して相談助言を行い個々に適したサービス導入をすることで要介護状態になることを防ぐ。

○ 内容

訪問指導員(保健師等)が独居及び高齢者世帯を訪問し、状態把握・情報提供等を行い適切なサービス導入などの対応を行う。

平成 24 年度訪問実績 独居高齢者 498 件 高齢者世帯 125 世帯
 平成 23 年度訪問実績 独居高齢者 690 件 高齢者世帯 425 世帯

○ 効果

対象者宅に訪問し生活状況の把握や相談を受け、適切なサービスの情報提供及び利用につなぐことができた。

[担当：高齢福祉課] P. 163

7903 取手プラン生命の樹に関する経費 9,290,859 円 (9,297,933 円)

[国・県 3,484,071 円 その他 5,806,788 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業)8,110,000 円のうち 2,322,714 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,055,000 円のうち 1,161,357 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 1,951,082 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,001,000 円のうち 2,694,349 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,055,000 円のうち 1,161,357 円]

○ 目的

自らの健康を保持増進させるための知識と、それを実践する意欲を身につけることで、介護や医療に頼らず、日常を活動的に営める高齢者の増加を図る。

○ 内容

開発したオリジナルソフト「身体機能再生プログラム」を用いて、65 歳以上の元気な高齢者を対象に「取手プラン生命の樹」とネーミングして展開した健康づくり事業で、「個人の健康評価」→「生活処方」→「フォローアップ事業」の順に 2 年間繰り返して実施し、年度毎に健康度を評価する。(平成 21 年度までは 3 ヶ年事業。)

(単位：人)

実施内容	H24		H23	
	回数	参加人数	回数	参加人数
問診票記入及び体力測定	39	659	35	799
学習カウンセリング	27	605	28	741
音楽と落語の会	2	29	2	54
機能回復教室 (フォローアップ)				
水泳	10	86	8	115
水中ウォーキング	10	131	8	111
筋力アップ体操	10	165		
健康体操	10	151		
太極拳	12	152	12	207
転倒予防	6	99	14	307
痛みをやわらげる教室	6	91	6	143
チューブ・シルバーリハビリ体操	12	169		
栄養指導	3	22	3	35
チューブ体操指導者				
指導者養成講習会	6	60	6	83
合計	153	2,419	122	2,595

○ 効果

参加者が自分の健康状態を多角的に把握し、それぞれの特性に応じて提供された生活改善の方法を学習することにより、健康づくりについての知識を高めることができた。

[担当:高齡福祉課] P. 163

7904 一般高齡者介護予防教室に関する経費 1,968,000円(1,968,000円)

[国・県 738,000円 その他 1,230,000円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業)8,110,000円のうち492,000円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業)4,055,000円のうち246,000円]

[保険料:1,420,372,599円のうち413,280円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 11,001,000円のうち570,720円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業)4,055,000円のうち246,000円]

○ 目的

高齡者を対象にきらり笑顔教室を開くことで、高齡者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

高齡者を対象にきらり笑顔教室を開催。市内にある4事業所(緑寿荘・藤代なごみの郷・はあとぴあ・北相寿園)に委託し、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防等について公民館等で行う。

年度	教室内容	実施回数	延参加人数
H24	一次予防高齡者	30回	210人
	二次予防高齡者	20回	431人
H23	介護予防全般	69回	1,096人

○ 効果

日々の生活の中で行うことができる簡単な体操を学ぶことで、日常生活の中で介護予防を実践していくことができるという意識付けができた。また、認知症に関する知識を深めることで、周囲の見守り体制の必要性を周知することができた。

[担当:高齡福祉課] P. 163

8401 介護予防サポーター養成に関する経費 160,237円(114,700円)

[国・県 60,088円 その他 100,149円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業)8,110,000円のうち40,059円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業)4,055,000円のうち20,029円]

[保険料:1,420,372,599円のうち33,652円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 11,001,000円のうち46,468円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業)4,055,000円のうち20,029円]

○ 目的

介護予防事業に協力できるサポーターを養成し各種介護予防事業に携わってもらうことで、高齡者に対する理解を深めてもらうとともに地域で高齡者を支えていく体制

づくりを図る。

○ 内容

高齢者や介護予防に関して各専門分野の講師を招いて講座を開催。講座終了後に、介護予防教室などに協力参加をしてもらう。

年度	実施回数	参加実人数	延参加人数
H24	9回	27人	135人
H23	6回	16人	81人

○ 効果

高齢者に関する理解を深める講義を開催することで、介護予防事業に携わるサポーターを養成することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 165

8402 介護予防拠点運営に関する経費 5,112,000円 (5,112,000円)

[国・県 1,917,000円 その他 3,195,000円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業)8,110,000円のうち1,278,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業)4,055,000円のうち639,000円]

[保険料：1,420,372,599円のうち1,073,520円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,001,000円のうち1,482,480円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業)4,055,000円のうち639,000円]

○ 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいつくり及び閉じこもり防止を図る。

○ 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいつくり、健康増進を目的とした事業を行う運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。

延利用者数

(単位：人)

施設名／開設日	H24年度		H23年度	
	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	6,217	987	6,319	1,084
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	6,069	1,460	5,819	1,680
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	3,212	1,194	2,815	1,093
げんきサロン藤代 月火水金(9:30~16:00)	5,505	814	5,188	886
合計	21,003	4,455	20,141	4,743

○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P. 165

7601 地域包括支援センターに要する経費 719,545 円 (364,833 円)

[国・県 426,330 円 その他 293,215 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 25,261,040 円のうち
284,220 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)12,630,520 円のうち
142,110 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 151,105 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)13,763,000 円のうち
142,110 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

通信運搬費 68,004 円、職員健康診断委託料 47,250 円、職員研修負担金 11,000 円

○ 効果

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士が連携をとり高齢者の支援にあたることのできた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 2 介護予防ケアマネジメント事業費

[担当：高齢福祉課] P. 167

7501 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費 229,500 円 (232,200 円)

[国・県 135,978 円 その他 93,522 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 25,261,040 円のうち
90,652 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)12,630,520 円のうち
45,326 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 48,196 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)13,763,000 円のうち
45,326 円]

○ 目的

要介護状態になるおそれのある、特定高齢者を対象に訪問調査をして、適切な介護予防事業利用を推進することにより、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防する。

○ 内容

市内にある施設事業所とアセスメントの委託契約 (@2,700 円) をし、各事業所の職員が特定高齢者の訪問調査をするとともに、調査の内容を報告書にまとめ地域包括支

援センターへ提出し、特定高齢者の実態把握を行い適切なサービス利用につなげた。

年度 事業所	H24		H23	
	委託件数	委託料	委託件数	委託料
北 相 寿 園	35 件	94,500 円	30 件	81,000 円
藤代なごみの郷	10 件	27,000 円	7 件	18,900 円
緑 寿 荘	8 件	21,600 円	11 件	29,700 円
さ ら の 杜	9 件	24,300 円	7 件	18,900 円
JA とりで総合 医療センター	11 件	29,700 円	14 件	37,800 円
はあとぴあ	12 件	32,400 円	17 件	45,900 円
合 計	85 件	229,500 円	86 件	232,200 円

○ 効果

訪問調査を通して高齢者の状況を把握することができ、高齢者と施設事業所と地域包括支援センターのネットワークを構築することができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 3 総合相談事業費

[担当：高齢福祉課] P. 167

7501 総合相談事業に要する経費 1,680,000 円 (1,680,000 円)

[国・県 995,400 円 その他 684,600 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 25,261,040 円のうち
663,600 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)12,630,520 円のうち
331,800 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 352,800 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)13,763,000 円のうち
331,800 円]

○ 目的

高齢者に対する 24 時間体制の相談窓口開設を委託し、要援護高齢者の相談に応じ、福祉サービスの紹介・申請代行を行うことにより福祉の向上を図る。

○ 内容

市内にある施設事業所 6 箇所総合相談業務の委託をし、内 2 箇所に地域包括支援センター直通の電話を夜間・休日交代で事業所に転送して、24 時間体制の相談に対応した。

(単位：件)

委託事業所	年 度	H24				H23			
		来 所	電 話	その 他	合 計	来 所	電 話	その 他	合 計
24 時間 電話転送	緑 寿 荘	20	45	5	70	21	62	3	86
	藤代なごみの郷	29	115	3	147	19	116	18	153
事業所 営業時間	北 相 寿 園	2	24	64	90	3	21	93	117
	さ ら の 杜	3	12	14	29	6	27	20	53

(非転送)	JA とりで総合医療センター	56	1	2	59	54	33	0	87
	はあとびあ	5	15	4	24	7	8	4	19
合 計		115	212	92	419	110	267	138	515

○ 効果

より身近な地域に相談機関があることによって、早期の相談に結びつけることが可能になり、高齢者の在宅生活を維持させることができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 5 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P. 169

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 253,135 円 (238,934 円)

[国・県 149,982 円 その他 103,153 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 25,261,040 円のうち
99,988 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)12,630,520 円のうち
49,994 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 53,159 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)13,763,000 円のうち
49,994 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用者に、実際に利用したサービスの種類・回数・費用額を年 1 回通知した。

介護サービス利用実績通知

年度 単価	H24		H23	
	通 数	郵送料	通 数	郵送料
@65	611 通	39,715 円	839 通	54,535 円
@75	1240 通	93,000 円	995 通	74,625 円
@80	80 通	6,400 円	126 通	10,080 円
@90	149 通	13,410 円	186 通	16,740 円
@115	385 通	44,275 円	160 通	18,400 円
@140	44 通	6,160 円	183 通	25,620 円

○ 効果

介護サービス費用の通知により、利用者がサービス内容を確認し、今後の計画を立てることに寄与することができた。また、利用者に対し通知を行うことで、事業者に対して不正防止の意識を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

8202 紙おむつ支給に関する経費 13,386,204 円 (12,773,715 円)

[国・県 7,931,325 円 その他 5,454,879 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 25,261,040 円のうち
5,287,550 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)12,630,520 円のうち
2,643,775 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 2,811,104 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)13,763,000 円のうち
2,643,775 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し福祉と健康増進を図る。

○ 内容

支給条件：要介護認定 3 以上の在宅高齢者

要介護認定 1 以上の在宅認知症高齢者

支給回数：年 4 回 (4 月・7 月・10 月・1 月) 宅配

年度	支給者数	フラットタイプ	テープ止めタイプ S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パット	総支給数
H24	329 人	248 袋	937 袋	2,756 袋	1,497 袋	5,438 袋
H23	321 人	368 袋	854 袋	2,633 袋	1,479 袋	5,334 袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 169

8203 在宅高齢者家族介護慰労金支給に関する経費 200,000 円 (300,000 円)

[国・県 118,500 円 その他 81,500 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 25,261,040 円のうち
79,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)12,630,520 円のうち
39,500 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 42,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)13,763,000 円のうち
39,500 円]

○ 目的

過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより、高齢者福祉の増進を図る。

○ 内容

市民税非課税世帯で、要介護 4 または 5 に相当する高齢者を在宅で介護している場

合に、年額 100,000 円を支給した。

年度	支給者数	支給金額
H24	2 人	200,000 円
H23	3 人	300,000 円

○ 効果

慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより高齢者福祉の増進を図った。

[担当：高齢福祉課] P. 169

8301 配食サービスに関する経費 9,064,550 円 (10,284,190 円)

[国・県 2,929,497 円 その他 6,135,053 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 25,261,040 円のうち
1,952,998 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)12,630,520 円のうち
976,499 円]

[保険料：1,420,372,599 円のうち 1,688,350 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)13,763,000 円のうち
4,446,703 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設 4ヶ所に委託 (@550 円) して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
H24	ふれあいの郷(30食)	48人	4,036	2,219,800円
	はあとぴあ(20食)	58人	4,265	2,345,750円
	さらの杜(25食)	57人	4,428	2,435,400円
	藤代なごみの郷(30食)	55人	3,752	2,063,600円
	合計	218人	16,481	9,064,550円
H23	ふれあいの郷(30食)	52人	4,753	2,614,150円
	はあとぴあ(20食)	60人	4,588	2,523,400円
	さらの杜(25食)	62人	4,642	2,553,100円
	藤代なごみの郷(30食)	47人	4,434	2,438,700円
	合計	221人	18,417	10,129,350円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。